

2015年2月1日

「道路交通法改正試案」に関するパブリックコメント

NPO法人日本身体障運転者支援機構  
理事長 佐藤 正樹

2015年1月16日に公示された「道路交通法改正試案」に関する、パブリックコメントを以下の内容で提出いたしましたのでご案内申し上げます。

記

認知機能と自動車運転能力についての様々な研究や医療機関の取り組みは、少しずつ進んでいる状況ではありますが、認知機能の障害による運転能力の医学的評価を、医療機関のみで行うことは現状では不可能です。これは、米国で行われているドライビングスペシャリスト制度をみても明らかです。

それでも、医療機関が医学的な運転能力評価を行うことが必要ならば、本法律の制定とあわせて、医療機関と自動車教習所との評価に関する連携を促進する施策が加えられることを望みます。現状では、一部の先進的活動を行っている医療機関が地元の自動車教習所との連携を模索していますが、殆どの自動車教習所から、連携を拒否されており、その原因の一部には公安委員会の意向があるとの噂もあります。法改正によって、多くの認知症予備軍の方々が、運転継続を希望して診断書作成のため医療機関を訪れても、適正な評価を行うことはできず、混乱することが予想されます。

是非、医療機関と自動車教習所の連携を促す何らかの施策が同時に打ち出されることを希望します。

以上